

令和4年3月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会
会議録

令和4年3月29日 開会

令和4年3月29日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

令和4年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招集告示	3
○3月29日 定例会会議録	
1 議事日程、本日の会議に付した案件	4
2 出欠席議員氏名	4
3 説明のため出席した者の職氏名	4
4 開会	6
仮議席の指定	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第1号 専決処分について	
(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について)	7
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第2号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	8
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第3号 令和3年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)	9
討論・採決	9
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第4号 令和4年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算	10
討論・採決	10
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第5号 公平委員会委員の選任について	11
討論・採決	11
追加日程第1 「議長辞職の件」	12
討論・採決	12
追加日程第2 「議長選挙の件」	13

討論・採決	13
追加日程第3「副議長選挙の件」	14
討論・採決	14
5 閉会	15

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第1号

令和4年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を
次のとおり招集する。

令和4年3月15日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管 理 者 樋 口 雄 一

1 期 日 令和4年3月29日

2 場 所 笛吹市境川町寺尾1440番地1

甲府・峡東クリーンセンター 管理棟2階 議場

令和4年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

令和4年3月29日 午前10時58分 開議

議事日程

- 第1 仮議席の指定
第2 議席の指定
第3 会議録署名議員の指名
第4 会期の決定
第5 議案第1号 専決処分について
(甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について)
第6 議案第2号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
第7 議案第3号 令和3年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算(第1号)
第8 議案第4号 令和4年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算
第9 議案第5号 公平委員会委員の選任について

出席議員	1番 寺田義彦議員	9番 清水英知議員
	2番 藤原伸一郎議員	10番 中村明彦議員
	3番 小澤 浩議員	11番 鈴木 篤議員
	4番 山中和男議員	12番 池谷陸雄議員
	5番 落合俊美議員	13番 神澤敏美議員
	6番 武川則幸議員	14番 保坂利定議員
	7番 飯島孝也議員	15番 向山 輝議員
	8番 日向 正議員	16番 古屋弘和議員

欠席議員 な し

説明のため出席した者の職氏名

管理者	樋口雄一	事務局長	向山秀樹
副管理者	山下政樹	総務課長	内田計也
副管理者	高木晴雄		
副管理者	鈴木幹夫		

監査委員 長瀬静男

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員 広瀬泰仁 書記 神津宜久

事務局職員 岡 紀仁

○事務局（内田総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。
恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

一同 礼。

ご着席下さい。

（全員着席）

開会【午前10時58分】

○議長（池谷陸雄 議員） これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

只今の出席議員16名です。

定足数に達しておりますので、只今から令和4年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（池谷陸雄 議員） 次に今定例会へ提出する議案について、管理者から通知がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第5から日程第9までの5議案であります。

次に、監査委員から令和3年の8月分から令和4年の1月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に配付しております報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 仮議席の指定

○議長（池谷陸雄 議員） これより、日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定をいたします。

甲州市より新たに議員が選出されたことに伴う議員の仮議席は、只今ご着席の議席をもって仮議席に指定いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第2 議席の指定をいたします。

甲州市より新たに選出されました議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第2項の規定により、お諮りいたします。只今ご着席の議席のとおり議席を変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、議席は、只今ご着席の議席のとおりといたします。

「氏名標」の準備をする間、しばらくお待ちください。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。6番武川則幸議員、16番古屋弘和議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のとおり、本日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第5 議案第1号「専決処分について」

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第5 議案第1号「専決処分について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（池谷陸雄 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第1号「専決処分について」は、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、会計年度任用職員の給与においても、「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」を直ちに改正する必要性が生じたため、同条例の一部を改正したものであります。

当該条例の一部改正につきましては、その処理に急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（池谷陸雄 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

○議長（池谷陸雄 議員） 日程第5議案第1号「専決処分について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第6 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（池谷陸雄 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」は、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定により、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止され、「個人情報の保護に関する法律」に統合されたことから、引用している「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例」について、所要の規定の整備を行うものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（池谷陸雄 議長） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

○議長（池谷陸雄 議員） 日程第6議案第2号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号「令和3年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）」

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第7 議案第3号「令和3年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（池谷陸雄 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第3号「令和3年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2,930万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億364万3千円とするものであります。

歳入において、第1款分担金及び負担金は、歳入歳出予算の補正に伴う構成市負担金の減額補正であります。第2款使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症拡大による事業系一般廃棄物搬入量の減少に伴い、事業系ごみ手数料等の減額補正であります。第3款財産収入は、ごみ処理事業基金利子の確定による減額補正であります。第5款繰越金は、令和2年度における歳入歳出決算額の確定による増額補正であります。第6款諸収入は、受託事業収入、資源物売却収入の精査による増額補正であります。

歳出につきましては、第2款総務費は、地域振興施設運営負担金等の減額補正等であり、第4款諸支出金は、ごみ処理事業基金利子の確定による積立金の減額補正であります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（池谷陸雄 議長） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採

決いたします。

○議長（池谷陸雄 議員） 日程第7議案第3号「令和3年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号「令和4年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第8 議案第4号「令和4年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（池谷陸雄 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第4号「令和4年度 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」につきましては、運営維持管理委託料が増額となったことから、前年度当初予算と比較し、4.1%、額にして7,473万円増の19億767万円9千円を計上しております。

歳入につきましては、構成市からの負担金、ごみ処理手数料、行政間協定に基づく関係機関からの受託事業収入、売電収入及び資源物の売却収入等を見込んでおります。

歳出につきましては、運営事業者への管理運営委託料、地域振興施設の運営負担金、環境影響評価に係る事後調査業務委託などの予算を計上したところであります。

また、第2条において、一時借入金の限度額を設定し、適切な支払い環境を整えることとしております。ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（池谷陸雄 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

○議長（池谷陸雄 議員） 日程第8議案第4号「令和4年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号「公平委員会委員の選任について」

○議長（池谷陸雄 議員） 次に、日程第9 議案第5号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（池谷陸雄 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第5号「公平委員会委員の選任について」は、本組合公平委員会委員のうち赤松弘和が本年3月28日をもって任期満了になったことに伴い、後任として、三枝健治を選任するについては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（池谷陸雄 議員） 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。

議案第5号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、質疑及び討論を省略し直ちに採決いたします。

○議長（池谷陸雄 議員） 議案第5号「公平委員会委員の選任について」は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池谷陸雄 議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

○議長（池谷陸雄 議員） ここでお時間をいただきまして公平委員に選任されました三枝健治氏からあいさつしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

（公平委員 入場・登壇）

○公平委員（三枝健治 委員） 議長よりお許しをいただきましたので、一言あいさつを申し上げます。この度、組合の公平委員を務めさせていただくことになりました甲州市の三枝

健治でございます。身に余る光栄と同時にその責任の重さを痛感するものでございます。誠心誠意職務に努めてまいりますので皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。あいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(公平委員 降壇)

○議長（池谷陸雄 議員） ここで暫時休憩します。

追加日程第1 「議長辞職の件」

○副議長（保坂利定 議員） 再開します。休憩中に、池谷陸雄議長から、議長の辞職願が提出されました。よって議長を交代し、副議長の私が議長の職務を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

「議長辞職の件」を議題とします。地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので、池谷陸雄議長の除斥を求めます。

(池谷陸雄議員 退場)

○副議長（保坂利定 議員） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○向山秀樹事務局長 議長

○副議長（保坂利定 議員） 向山秀樹事務局長

○向山秀樹事務局長 池谷議長から提出されました「辞職願」を朗読いたします。

令和4年3月29日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

副議長 保坂利定様

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

議長 池谷陸雄

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。以上でございます。

○副議長（保坂利定 議員） お諮りいたします。池谷陸雄議員の「議長辞職」を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、池谷陸雄議員の議長辞職を許可することに決定いたしま

した。

池谷陸雄議員の入場を求めます。

(池谷議員 入場・自席へ着席)

池谷陸雄議員から、議長退任のあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許します。池谷陸雄議員

(池谷議員 登壇)

○池谷陸雄議員 令和2年3月、議員各位のご推挙により名誉ある議長に就任し、2年あまりの間、皆様のご支援ご協力をいただき、以来、議員各位のご協力のもと、微力ながら、円滑な議会運営に務めてまいりました。私が議長に就任した当初から、日本国内はもとより、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大してきたことから、議員の皆様とご家族、知人等の生命、健康を守るため、議員の皆様のご理解を得る中で、組合議会での発言方法を変更するなど、感染防止対策を実施し、議会運営を行ってまいりました。

本日その職を辞するにあたり、改めまして、ご協力いただきました議員各位に心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

議長を退任しましても、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の一議員といたしまして、事業推進を願う心は皆様と同じでありますので、変わらぬご指導をお願いいたしまして、議長退任の挨拶とします。

(池谷議員 降壇・議席へ着席)

追加日程第2 「議長選挙の件」

○副議長（保坂利定 議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。「議長選挙の件」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、「議長選挙の件」を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長（保坂利定 議員） これより「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

重ねて、お諮りいたします。指名の方法につきまして、議員による指名とすることにしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（保坂利定 議員） ご異議なしと認めます。よって、議員による指名とすることに

決定いたしました。

○神澤敏美議員 議長

○副議長（保坂利定 議員） 神澤敏美議員

○神澤敏美議員 議長の推選をいたします。議長に保坂利定副議長を推選いたします。

○副議長（保坂利定 議員） ただいま、神澤敏美議員から指名推選がありました。

お諮りいたします。私、保坂利定を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました、私 保坂利定が議長に当選いたしました。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。それでは、改めて当選のごあいさつを申し上げます。

（保坂議長 登壇）

一言ご挨拶を申し上げます。このたび、ご推選をいただき議長に就任することになりました保坂利定でございます。身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと、決意を持っております。今後とも、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが就任のあいさつに代えさせていただきます。

（保坂議長 降壇・議長席へ着席）

追加日程第3 「副議長選挙の件」

○議長（保坂利定 議員） 引き続き、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいま「副議長」が欠員となりました。お諮りいたします。「副議長選挙の件」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、「副議長選挙の件」を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（保坂利定 議員） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

重ねて、お諮りいたします。指名方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（保坂利定 議員） 副議長に、山中和男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました山中和男議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山中和男議員が副議長に当選されました。

○議長(保坂利定 議員) ただいま副議長に当選されました、山中和男議員が議場におられます。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは山中和男議員、あいさつをお願いいたします。

○副議長(山中和男 議員) 議長

○議長(保坂利定 議員) 山中和男議員

(山中副議長 登壇)

○副議長(山中和男 議員) ただいま議長より指名をいただきました甲府市選出の山中和男でございます。副議長という重責を担うこととなりましたが、微力ではありますが、議員の皆様方のご支援を仰ぎつつ、保坂議長とともに、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の円滑な運営と推進に全力を尽くす決意でございます。今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(山中副議長 降壇 議席へ着席)

○議長(保坂利定 議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年3月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会【午前11時38分】

○事務局(内田総務課長) あいさつを交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

一同 礼。

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議 長 池谷 陸雄

議 長 保坂 利定

署名議員 古屋 弘和

署名議員 武川 則幸